

<消費者トラブル最新情報>

1. 通信販売サイトの返金手続を装った返金詐欺が急増しています
～「QRコード決済で返金します」と言われたら要注意！～



◆◆◆相談事例◆◆◆

以前から欲しかった腕時計が定価の半額で売られている通販サイトを見つけ、注文した。代金は前払いで、指定された個人名義の銀行口座に振り込んだ。商品は5日以内に配送予定だったが、3日後に「欠品のため返金する。返金はQRコード決済で行う」と連絡があった。操作を教えると言われ、メッセージアプリの通話で指示されるままに、何度かQRコードの返金手続操作を繰り返したところ、返金されるどころか、商品の倍以上の金額を送金してしまっていた。その後、事業者とは連絡がとれない。(60歳代 男性)

◆◆◆ここに注意！◆◆◆

★決済アプリを利用した返金詐欺の相談が急増しています！



最近、通販サイトのトラブルで、商品注文・支払い後に「欠品のため、二次元(QR)コード決済で返金する」と連絡があり、相手の指示に従って決済アプリを操作したところ、逆に多額の送金を行ってしまったという相談が急増しています。送金後は事業者と連絡が取れなくなる場合が多く、支払ったお金を取り戻すことは非常に困難です。

★「返金手続をします」と言われ、下記項目に該当したら要注意！

- ①商品欠品の連絡があり、メッセージアプリを登録させ、返金方法に二次元コード決済を指定銀行振込や現金での返金を求めると連絡が途絶えるなどの特徴があります。
- ②「二次元コード決済の操作を教える」と言って送金させる
返金手続と称してメッセージアプリで通話するよう促され、「暗証番号の入力」を装って送金額を入力させたり、「返金がうまくいかないので、送金できるかテストで振り込んでみて」等の理由をつけて送金させられたという相談が寄せられています。



(参考) ネット通販の申込時にも注意が必要です。怪しいサイトには下記の特徴がみられます。

- ・商品代金は個人名義口座への振込みやプリペイド式電子マネーの前払いしか選択できない。
- ・特定商取引法で表示が義務付けられている項目(事業者の名称(氏名)・所在地・電話番号等)がサイトに記載されていない。

★不審に感じたら、消費生活センターに相談しましょう

トラブルが生じたり、不審な点があれば、速やかに消費生活センターにご相談ください。

また、返金詐欺に遭った場合は、警察にすぐに届け出ましょう。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です



(出典)東京暮らしWEB[2025年4月23日公表]

〈消費者トラブル最新情報〉

2. 家庭用 EMS 美顔器の使用には注意が必要です ～あざや体調不良になることも～

！返品不可

◆◆◆相談事例◆◆◆

EMS 美顔器をテレビショッピングで購入した。商品が届き、取扱説明書を見てから使用したが、使用した部分に痛みが出てあざが出来た。あざは数日で消えたが痛みは残っている。痛くなるような製品を使用することはできないので返品を申し出たが、1 回通電した商品は返品できないと言われた。(60 歳代 女性)

◆◆◆ココに注意！◆◆◆

★EMS*を使用した家庭用美容機器が増えています



近年、エイジングケアや引き締めなどをうたった家庭用EMS美容機器が増えており家電量販店や通販などで気軽に購入できるようになっています。

EMSは、筋肉が脳からの指令(電気信号)により動く仕組みを利用して、皮膚に電気刺激を与えることで筋肉を動かします。

一般社団法人日本ホームヘルス機器協会ではJIS規格を基に「家庭用EMS機器の安全性に関する自主基準」を制定していますが、「顔、首、頭部に意図して使用する機器」は適用外のため、家庭用EMS美顔器の品質については、基準がない状態です。

*EMS:Electrical Muscle Stimulationの略で「電気刺激による筋肉収縮運動」という意味

★家庭用EMS美顔器はデリケートな部分に使用するので特に注意が必要です

美容機器のなかでも美顔器は皮膚の薄い顔に使用するため、電気刺激などによってかゆみ、炎症、頭痛などが生じることがあります。ひどい場合にはあざ、やけどになることがあり、治療に1か月以上かかった事例もあります。

家庭用EMS美顔器の購入を検討する際は、注意点をよく読み、自分が使用して支障がないか確認しましょう。また購入後も、使用上の注意、1回あたりの時間や使用回数、使用方法を必

ず守り、使用中に少しでも体調や肌に異常を感じたら、直ちに使用を中止し医師の診察を受けてください。

また、最近は首付近(頸動脈洞付近)に装着するタイプや押し当てるタイプの美顔器があり、使用中にめまいや失神などの重篤な事例が報告されています。



【参考】消費者安全調査委員会「家庭用EMS美顔器をご利用時の注意点」(2024年4月11日)
[https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/activity report/2024/assets/csic/cms20124041101.pdf](https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/activity%20report/2024/assets/csic/cms20124041101.pdf)

★通電した商品は返品できないことが多いので、購入前に慎重に検討しましょう！

家電製品などは通電した商品は返品できないことが多いので、購入の際は商品の印象や価格だけで判断せず、慎重に検討しましょう。

★気になることがあったら、最寄りの消費生活センターに相談しましょう。

お近くの消費生活センター 局番なし188 (消費者ホットライン)

(出典)東京暮らしWEB[2025年4月23日公表]

〈各種講座のお知らせ〉

【出前寄席】消費者トラブル防止啓発落語「騙しの手口はもうええわ！」

- ・ 6月16日(月)13:30~14:10 区民ひろば西巣鴨第一
- ・ 6月30日(月)13:30~14:10 区民ひろば富士見台

【出前講座】終活～ライフ&エンディングノートを活用しよう～

- ・ 6月30日(月)13:30~14:30 区民ひろば高南第一



※申込み・問合せについては、直接会場へ。詳細は↓

<https://www.city.toshima.lg.jp/124/kurashi/shohi/center/2005270953.html>

豊島区在住・在勤・在学の方の商品の購入や契約のトラブルなど、消費生活に関する相談は「豊島区消費生活センター」で受け付けています。

【相談専用電話】

局番なし 188(全国共通ダイヤル)

03-3984-5515(豊島区消費生活センター)

詳細はこちら↓

<https://www.city.toshima.lg.jp/124/kurashi/shohi/center/021970.html>

●発行・問い合わせ先:豊島区産業振興課消費生活グループ TEL:03-4566-2416

